

生活困窮者自立支援事業 多久市生活自立支援センターだより すてっぷ

第2号（2017年2月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。

当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務運営に関する適切な情報提供等を行い、関係機関と積極的な連携を図っていく為、定期的に広報誌【すてっぷ】を発行することとなりました。

広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。今後、益々の連携・情報提供の程、よろしくお願いいたします。

生活困窮者の方の就職をサポートする

就労支援をおこなっています！

センターでは、「ずっと働いていないので就職できるか不安」「退職して、なかなか仕事が見つからない」などお仕事探しでのお困りごとを、多く受け付けています。

本人の生活状況に応じ、就労相談支援員と面談を重ねながら、段階的な就労支援（職業相談への同行・面接、履歴書の作成アドバイス等）をハローワークと連携しながら行い、相談者の職場定着を目指していきます。

ハローワーク巡回相談へ同行いたします



（巡回相談の風景）

佐賀ハローワークより、専門の紹介相談員と求人情報システムを検索しながら約1時間面談を行います。個別面談ですので、より細かいアドバイスをいただける良さがあります。

センター職員も同行し、ご本人の仕事に対する不安や、悩みを一緒に解決しながら、一日でも早い再就職に向けてサポートいたします。

- 巡回日：毎週水曜日（要予約）
- 時間：13：30～
14：30～
- 場所：多久市役所 福祉課内



ご存知ですか？

生活困窮者自立支援事業で支援中の求職者をハローワーク等の紹介により継続的に雇用（雇用保険の一般被保険者）される事業主に対し、【特定求職者雇用開発助成金】が支給されます。ただし、支給要件等があります。

◆詳しくは都道府県労働局または、ハローワークにご確認下さい。



多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8：30～17：00 ※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・松本（家計相談支援員）・木戸（自立相談支援員）